



# 福祉と住環境を考える ふくてっく

2003年9月  
第54号

特定非営利活動法人  
ふくてっく

559-0034大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟 11F Iビル  
TEL/FAX 06-6614-6800 ホームページ http://www.osakacity-vnet.or.jp/link/hukuteku/

## 住宅改造 事例報告

- A 依頼内容
- B 日常生活と家庭状況
- C 解決方法
- D 改善後の状況と考察

東住吉区 M邸 80歳 女性  
 介護保険 要介護1  
 初期診断 谷岡 孝一  
 業者委託 関西ハウズイン  
 (株)  
 A 膝関節炎のため、歩行及び立ち座りに痛みが有り困難。  
 ◎玄関上り階段差補助用の手摺り替りに使用している木製スクリーンの補強をしてほしい。(天井から床まで単独な縦格子の為、握った時に曲がって不安)  
 ◎浴室出入り口扉を、転倒してもけがをしにくい扉に取り替えてほしい。  
 ◎浴室入口部に手摺りを取付けてほしい。  
 ◎浴槽への出入り用に手摺りを取付けてほしい。  
 ◎便所、便座立ち座り補助の手摺りを取付けてほしい。  
 ◎便所、便座 (洗浄機能付) が壊れているので便器共取り替えてほしい。  
 その他ご本人は不用との事であったが、ご家族(娘さん) から他にも必要と思

われるところに手摺りを取り付けて欲しいとの要望があった。  
 B 木造平屋住宅にご主人と2人暮らし。週1〜2回、家事をヘルパーに依頼されているが、身の回りの事はご自分でされている。  
 ご本人は、浴槽への出入りや便座からの立ち上がりは特に改修のご希望はなかったが、ご家族は、以前に浴室で転倒して怪我をしかけたことが有るので心配との事であった。  
 C ◎玄関の上り階段の手摺りは介護保険の対象工事とする為に、既存木製スクリーンを補強した上、縦手摺りを取り付ける方法や、床から天井までステンレスポールを取り付け、手すり替りにする等のご提案をしたが、美観上のご希望もあり自費でも良いので、現在同様木製スクリーンを手摺り替りに使用したいとのご希望が強かった。既存スクリーンと同様の材料、仕上げにして、デザイン上、違和感のないように縦格子の握

り部分をさけたところに、壁までの横棧を4本新たに取付けて補強した。(自費)  
 ◎浴室扉はアルミ折戸(樹脂パネル)に取替えた。  
 ◎浴室入口扉枠の横に木製縦手摺りを取り付けた。  
 ◎浴槽縁部横にステンレス樹脂被膜製L型手摺りを取り付けた。  
 ◎便座横に立ち座り補助用ステンレス樹脂被膜製、横手摺りを取り付けた。  
 ◎洋式便器から洋式便器への取り替えは介護保険の対象にならず自費になる為、便器は現状のままで、便座のみの取り替えが可能なのでご説明して了承をいただき、リモコン付の洗浄便座に取り替えた。(自費)  
 D ご家族のご希望の他の改修工事については、ご本人がまだ比較的に残存ADLを有しておられることある為、今回はご本人が必要な箇所に限定し、新たに必要になった時に必要な改修を行うこととした。  
 ◎洋式便器から洋式便器への取り替えは介護保険の対象にならず自費になる為、便器は現状のままで、便座のみの取り替えが可能なのでご説明して了承をいただき、リモコン付の洗浄便座に取り替えた。(自費)  
 ◎玄関の上り階段の手摺りは介護保険の対象工事とする為に、既存木製スクリーンを補強した上、縦手摺りを取り付ける方法や、床から天井までステンレスポールを取り付け、手すり替りにする等のご提案をしたが、美観上のご希望もあり自費でも良いので、現在同様木製スクリーンを手摺り替りに使用したいとのご希望が強かった。既存スクリーンと同様の材料、仕上げにして、デザイン上、違和感のないように縦格子の握



④浴槽横、手すり取付け



②③浴室改修前

②③浴室改修後

### 定例会のお知らせ

10月4日(土) 午後1時 30分〜5時  
 大阪市立社会福祉センター 会議室  
 日本におけるレスキュー犬の活躍とその育成

11月1日(土) 午後1時 30分〜5時  
 弁天町市民学習センター 会議室  
 テーマ、講師 未定

ふくてっくのリーフレットができました  
 A4版3つ折です。表紙には杉浦理事長の「ふくちゃん」、中に各部会の活動が真入りで載っています。

す。杉浦理事長の言葉、会の目的等も、わかりやすくコンパクトにまとめています。ふくてっくの紹介にご活用ください。必要の方は事務局まで。

## ふくちゃん 萩野光



ユニバーサルホーム  
(高齢者も障害者も里子も里親も・互いに助け合って生活するホーム)

### ふくてっく発の地域事業「コミュニティビジネス」のご案内

ふくてっくは10年の活動をじて、住環境こそ福祉の基本だと訴えてきました。発当初は巷の工務店が見向きもしなかった高齢者や障害者の住宅改修も、介護保険が始まってからはすっかりビジネスとして確立し、テレビでもリフォームが大流行の昨今です。  
 グループホームも急増中で、空室が目立つ社員寮の改装による老人向きケア付きマンションなるものが雨後の竹の子のように開設されています。でも、ちょっと変ですね。これいいんでしょうか。  
 たしかに、福祉にビジネスが参入することによって、自由な発想が生まれ、多様なサービスが提供されるのは良いことです。しかし、それが本当に健全な社会になるにはサービスの供給者と利用者に対する関係がなければならぬのです。現状にはあきらかに非対称性が見られます。硬直した行政主導の福祉の世界に、柔軟な風を吹かせることには成功したわけですが、「柔軟」も1つ間違えば「受難」になってしまいます。  
 時代の変化は、ふくてっくにも一度新たなミッションを持って促しています。融かかない時代では「補完性と先駆性」が光っていました。でも軟化して楽しみな反危うい時代に入った今「基本と実践」が求められているはずなんです。  
 今こそふくてっく発のコミュニティビジネスを起す時です。ふくてっく会員の有志をコアとして、必要な力や多くの力を結集するネットワークづくりをすべく多方向に働きかたところ、予想を上回る反響を得て心強く思っています。主旨に賛同して参加していただける方が1人でも多く集まることを期待します。(中北 清)

精神障害者ホームヘルパー養成講座のお知らせ  
 精神障害者ホームヘルプサービスは、当事者とその家族や関係者の方々にとって待望の制度です。そこで精神障害者のホームヘルプサービスに関わる人材を育成する為、大阪市こころの健康センターの認定を受け、精神障害者ホームヘルパー講習会を開催いたします。  
 主催 NPO法人日常生活支援ネットワーク  
 共催 自立支援センター OSAKA  
 期日 9月27日(土) 9時半〜17時  
 10月3日(金) 施設実習6  
 時間 (土) 10月4日 10時〜16時  
 会場 自立支援センター OSAKA事務所 (浪速区)と施設  
 対象 ホームヘルパー3級以上  
 受講料 一万円  
 \*詳細はふくてっく事務局へ

# 政治と福祉

## 市議会議員の経験から



7月定例学習会  
平成15年7月5日  
(土)

特養老人ホーム  
としび苑 施設長  
藤川 和夫 氏  
平成9年4月より特養老人ホームとしび苑施設長。昭和59年4月より平成7年3月まで6期24年間、高槻市議を務める。  
私は30年程前、関電に勤めていた頃から役所の態度が気になっており、何とかしたいという思いがあった。また、会社の労働運動を先頭にたつて引張ってきた。そのため会社から睨まれ飛ばされたりと色々苦労したが、いい経験が出来たと思う。  
山奥に飛ばされ時間が余るようになると、社会党に

顔を出すようになり『個人党』であった社会党をなんとか良くしていこうと思っていた。やがて市議会議員に推され、立候補。退職届を出さずに閣電を退職した。その時の選挙資金は、退職金の80万円だけであつた。

当時は企業公害がひどく、まだ法制化もされていなかったが、市民と一緒に悪臭・排水・騒音などの問題について直接工場とやりあつて解決していった。よく議員があつた。私が建てましたと自慢しているが、それは市民の税金で建てられたもので議員の手柄ではない。

また当時の議会は自動販売機みたいなもので年4回の定例会で挙げられた提案に対してYES/NOで送り出すだけであつた。本会議は公開されていたものの、委員会は公開されていなかった。本会議では提案と報告のみがされ、一種のセレモニーのようなものであつた。

委員会が公開されると、言いたいことも言えなくなると先輩議員ともめたが、なんとか公開させる事ができた。公開されて2、3年は議論がめ始めると休憩という名目で室に移っていたが、やがてどの議員も自信を持って自分の意見を言うようになった。議会・委員会をオープンにする事が世直しの全てではないが、一つの幹になるだろう。大阪市は未だに委員会を公開していない。なぜ市民のあいだから運動が起らないのか、不思議でたまらない。

私は議員定数が今の半分で良いと思っている。30万人都市の議員定数は60人までと定められており、増員は法律に反するが、減員は法に抵触しない。そうすることで本来の議会になり、本来の議員が出てくるであろう。間接民主主義のあり方や議員の定数は何人が良いのか、もっと話し合うべき問題である。議員の減員などは、議員の中からは絶対に出てこない話題なので市民がもっと運動を行うべきである。

こうして企業・議員の責任の意識問題に力を入れてきたが、次に目指したのが市民に責任の意識を持つて

もらうことであつた。まず市長をまきこみ、月1回街の掃除を6、7年続けた。そうしたゴミゼロ運動だけではなく、集まるゴミの量を減らすことにも力をいれた。リサイクルショップや古本交換所をオープンさせた。結構人気が出てお金が集まったが、お金を残してはもめる元になるので、ショップの人員費・家賃・電話代・光熱費にすべて使った。また当時ビンゴミは埋立地に捨てられていたが、街の清掃と一緒にしていた広島ガラスの松野社長(当時)にビンゴミを作るのにビンゴミという話を聞き、空きビンのリサイクルシステムを作った。

当時の高槻の埋立地に捨てられるゴミには生ゴミも多く含まれており、悪臭やカラス・巨大なねずみに悩まされていた。そこで青陵高校を誘致し、埋立地を整備していった。今の議員や企画屋は発想に乏しく、埋立地がきれいになったから何々を作りましょうと計画するが、まだ汚いうちから何に使えるのか考える力がないように思える。

議長は就任時、挨拶廻りに行くのだが、昔は警察署や郵便局である。私が議長になったときは、それ

らの決められたルートではなく地元企業に挨拶に廻つた。私以降に議長になられた方はまた元りお膳立てされたルートを廻っている。元来、役所は(蜂の巣を落とすとして欲しい等の)問題が持ち込まれるのを待っている申請主義であるが、これからは役所から動くことが大事である。今は地方の時代、動く人が出てくるのを望んでいる。

2年間議員を続けてきたが、これ以上変革を行うためには人事権などを手にしなければならぬと思ひ、市長に立候補した。畑さんには大敗と言われたが、都市部では良い勝負であつた。やはりマスコミが選挙のことをもつと取り上げて報じなければ、政治家の考えを伝えたり、投票率を増加させたりは望めないであろう。

これからの行政は議員1人1人が1つのテーマを持って1つの運動を起していけるべきだ。税金の振り分けだけなら、タレント知事であろうと誰だろうとできるし、『幼稚園を建てました。』なら予算があれば誰だつてできることである。今後の高齢者施策については、介護保険の見直し

始まっているが、介護保険は出せる人は自分で出してもらう、出せない人に援助するかたちにするべきだと考える。国は在宅重視に考えが移行している。賛成であるが、質の低下などの心配もある。自立支援については、今は自治会独自の考えにゆだねられているが、介護保険の中でどんな組み込んでいくべきである。また大施設ではなく、第3施設(グループホームなどの少人数施設)を拠点とした支援が重視されていくであろう。

質疑  
Q. 小規模グループホームの1人あたりの負担額はどれくらいになっていくと思われるか。  
A. 自己負担額は年金の額内に納める必要があるが、実際には1人あたり30万円程度の利益を得ないとやっていけない。おそらく部屋代5万円+介護保険を利用したヘルパー事業15万円という事になるであろう。(中北 満)



## 地域福祉講座

今、住む人が居なくなった旧家が地域の注目を集めている。昔ながらの建物の趣を保存しながら、地域の趣を多目的に解放しようという住民の動きである。住みなれた地域全体を自分たちの手でより住みやすくするにはどうしたらいいのかを、住民一人ひとりが真剣に考える時期が来たといえる。行政の支援を取り付けながら、住民が主体となつて町づくりに参加するのである。

「ふくてつく」の今回の講座は、上記の意味において受講した私には貴重な学習の場となつた。

第1回目のミニミニセミナーの定義には「じまり、まちづくり条例等、福祉のまちづくり、高齢者・障害者ケアと4回の講座を受講して共感を感じた課題は、どうすれば住民が福祉のまち



「ふくてつく」の10周年記念イベントのお知らせ  
ポランティア・市民活動フェスティバル in おおさかにて  
平成5年に「福祉機器・住宅研究会」として発足した当会も今年10周年を迎えました。振り返れば、一晩中飲み明かせる程の思い出の詰まった10年でした。その間、あくまでも利用者者を大事に、そして活動する自分自身も大事に、という理念を貫きつつ、時々の

- ◆子ども木工教室
- ◆手づくりチャレンジコーナー(手書きバッグ・竹製うぐいす笛・木製つぼ押し)
- ◆喫茶コーナー・会員くつろぎコーナー
- ◆パネル展示・バリアフリー相談コーナー
- ◆作品展

新しい展開にジャンプする時に、「区切り」は意義あるイベントです。10月19日(日)、大阪城公園太陽の広場で行われる、「ポランティア・市民活動フェスティバル in おおさか」は、同時にふくてつく10周年を祝う会です。是非、多くの会員、そしてふくてつくに縁ある人が集い、10年を振り返りながら、これからの10年、20年を語り合おうではありませんか。楽しみと笑いづくりにあなたの参加をお待ちしています。(中北 清)

- 1 「見当識への支援」環境の物理的・社会的・時間的次元の効が、利用者の見当識を最大限に引き出すような環境支援についての指針。
- 2 「機能的な能力への支援」日常生活動作への援助において、入居者の日常生活上の自立活動を支え、さらに継続していくための環境支援の指針。
- 3 「環境における刺激の質と調整」入居者の適応や感

- 4 「安全と安心への支援」入居者の安全を脅かすものを最小限に留めるとともに、入居者はじめ、スタッフや家族の安心を最大限に高めるような環境支援についての指針。
- 5 「生活の継続性への支援」個々人が慣れ親しんだ環境と生活様式を個人の所有の非施設的環境づくり、の2つの側からユニット内において実現するための指針。
- 6 「自己選択への支援」物理的環境や施設方針によって、入居者の自己選択が図られるような環境支援についての指針。
- 7 「プライバシーの確保」入居者のニーズに対して、ひとりになつたり、他との交流が選択的に図れるような環境支援についての指針。
- 8 「入居者とのふれあいの促進」入居者の社会的接触と相互作用を促進する、環境支援と施設方針についての指針。

